

令和 6 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和 7 年 1 月

坂戸市教育委員会

目 次

◆ 点検及び評価の趣旨等	-----	1
1 点検及び評価の趣旨	-----	1
2 点検及び評価の対象等	-----	1
3 点検及び評価の方法	-----	1
4 点検及び評価の構成	-----	1
◆ 令和6年度分対象事業の点検及び評価	-----	3
基本方針 子どもの学びと成長の支援	-----	3
基本方針 社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	-----	9
基本方針 青少年の健全な育成	-----	13
基本方針 スポーツ・レクリエーション活動の推進	-----	14
総合教育会議等の状況	-----	17
◆ 結びに	-----	22

◆ 点検及び評価の趣旨等

1 点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見を活用して、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

本市教育委員会は、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価を実施し、毎年その結果を報告書にまとめています。

2 点検及び評価の対象等

教育委員会の事務事業は、本市の第7次坂戸市総合計画（令和5年度から令和14年度まで）及び第2次坂戸市教育振興基本計画（令和5年度から令和9年度まで）に基づき実施されています。

教育委員会の事務事業に係る点検及び評価の対象事業については、第7次坂戸市総合計画を踏まえた第2次坂戸市教育振興基本計画の4つの基本方針である「子どもの学びと成長の支援【学校教育】」、「社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護【社会教育、文化の振興・文化財の保護】」、「青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】」及び「スポーツ・レクリエーション活動の推進【スポーツ・レクリエーション】」に関し、教育委員会が所管する事務事業を対象とし、新規事業、重点的に取り組んだ事業及び数年周期のローテーションにより順次点検している事業の中から事務事業を選定し、点検及び評価を行いました。

3 点検及び評価の方法

- (1) 点検及び評価の客観性を確保するため、外部評価委員として教育に関し学識経験を有する外部の方を委嘱し、その知見を活用しました。
- (2) 点検及び評価に当たっては、令和6年度の18事務事業について目的、実施状況、成果等について自己評価を行い、事務事業評価シートを作成しました。

次に、各課長等から外部評価委員に事務事業評価シートに基づき説明等を行い、その後、外部評価委員から評価に関する報告書をいただきました。

4 点検及び評価の構成

- (1) 基本方針

第7次坂戸市総合計画を踏まえた第2次坂戸市教育振興基本計画の4つの基本方針である「子どもの学びと成長の支援【学校教育】」、「社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護【社会教育、文化の振興・文化財の保護】」、「青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】」及び「スポーツ・レクリエーション活動の推進【スポーツ・レクリエーション】」ごとに掲載しています。

(2) 基本目標

施策を推進する上での基本的な目標を掲載しています。

(3) 施策の方針

基本方針を具体化した施策の方針を掲載しています。

(4) 令和6年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

令和6年度に実施した主な事務事業の目標、実績、評価等を掲載しています。

ア 指標に対する達成度

個々の事務事業に対して指標を設定し、令和6年度の目標とその実績としての達成率等を掲載しています。

イ 外部評価

(ア) 項目別評価

次の表の項目別の評価を掲載しています。

- | |
|--|
| ○必要性・・・・「高い」：「検討の余地有」：「低い」
(・市民ニーズに対応しているか。・行政関与の必要性はあるか。) |
| ○有効性・・・・「高い」：「高める余地有」：「低い」
(・目的とした効果はあるか。) |
| ○効率性・・・・「効率的である」：「高める余地有」：「効率的ではない」
(・コスト面・業務面等効率的に執行されているか。・民間委託や他事業の統合・連携が可能か。) |
| ○方向性・・・・「見直し（改善・効率化、縮小、統合、拡充）」：「継続」：「終了」：「休止」：「廃止」 |

(イ) 外部評価委員からの主な意見

外部評価委員の方々からいただいた御意見について、事業ごとに掲載しています。

(ウ) 外部評価をしていただいた外部評価委員は、次のとおりです。 (敬称略)

志賀康子 (元坂戸市子ども会育成会連絡協議会会長)

市川 稔 (元坂戸市教育委員会事務局教育総務課長)

◆ 令和6年度分対象事業の点検及び評価

基本方針 子どもの学びと成長の支援【学校教育】

＜総合計画の位置付け＞

まちづくりの基本方向：安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち
施 策：子どもの学びと成長の支援

基本目標

- ・児童生徒一人一人が安心・安全に学習できる環境を整備し、個別の教育的ニーズに応じた適切な支援を行います。
- ・子どもへの教育を通して、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を備えた人材を育成するとともに、児童生徒が自ら道を切り拓き、社会で自立する「生きる力」を育みます。

施策の方針

- 1 教育内容の充実 2 教育環境の整備 3 教育の機会均等の確保

令和6年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 教育内容の充実

事業名	学校給食費補助事業	所管	教育総務課
事業内容	坂戸市立の小・中学校に在学して学校給食を喫食する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助します。食物アレルギー等の理由により学校給食の全部又は一部を喫食できない児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。市立外小・中学校等に在学する児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。		
目標	令和6年度目標	令和6年度実績	
補助人員	7,224人	7,255人	
目標に対する達成度	・補助人員：100%		
自己評価	【評価、意見等】学校給食費を補助することは、子育て世帯の経済的な負担を軽減するための支援策として十分な効果があると考えます。		
外部評価	必要性	有効性	効率性
	高い	高い	効率的である
【外部評価委員からの主な意見】学校給食費の無償化は、物価が高騰し続ける中で子育て世帯の経済的負担を軽減するための子育て支援策として大変有効な事業です。また、煩雑な事務作業についても、学校給食システムを活用することにより効率的に行えています。他方で、学校給食費補助事業の実施には多額の財政負担を伴うことから、合理的かつ効果的な事務事業の執行に努めていただきたいです。			

事業名	学校給食運営事業	所管	教育総務課
事業内容	市の学校給食の特徴である自校調理方式を効率的に継続するため、民間委託を導入しています。		
指標	令和6年度目標		令和6年度実績
調理業務委託	18校		18校
給食実施回数 (小・中学校計)	377回		377回
指標に対する達成度	• 調理業務委託：100% • 給食実施回数：100%		
自己評価	【評価、意見等】 自校調理方式は、市の学校給食の特徴であり、食育の面でも大きな成果を上げています。自校調理方式を継続する上で、本事業は必要不可欠と考えます。今後の学校給食の在り方については、適温給食を維持して質・味を守り続けるため、自校調理方式を基本としますが、施設の維持管理等を踏まえ、近隣市の現状や施設の共同化を研究する必要があります。		
外部評価	必要性	有効性	効率性
	高い	高い	効率的である
【外部評価委員からの主な意見】 学校給食は、本市の特徴である自校調理方式により、児童生徒の食育にも有用な給食を提供することができています。自校調理方式については、平成19年度に開始をした給食調理の民間委託により成り立っています。引き続き委託事業者との連携を密にし、安全安心でおいしい給食の提供に努めていただきたいです。			

事業名	支援員配置事業	所管	学校教育課
事業内容	教育的配慮を必要とする児童生徒に対し、個々の課題に応じた学習活動や学校生活全般に関する個別支援を行うため、全小・中学校に学校支援員を配置します。また、児童生徒の読書活動の支援のため、全小・中学校に学校読書活動支援員を配置します。		
指標	令和6年度目標		令和6年度実績
学校支援員の延べ人数	52人		56人
学校読書活動支援員の延べ人数	10人		10人
指標に対する達成度	• 延べ人数：学校支援員 108% 学校読書活動支援員 100%		
自己評価	【評価、意見等】 学校支援員を全小・中学校に配置することで、細かな支援が可能となり、児童生徒が安心で充実した学校生活を送ることに寄与しています。しかし、不登校の予防・解消、発達特性に応じた指導・支援等を必要とする児童生徒が多くおり、一人一人に応じたきめ細かな支援がこれまで以上に重要であるため、今後も更に支援員が必要になることが見込まれます。また、学校読書活動支援員の配置により、児童生徒の多様な興味・関心に応える学校図書館づくりが進められていると考えています。		
外部評価	必要性	有効性	効率性
	高い	高い	効率的である
【外部評価委員からの主な意見】 教育的な配慮を必要とする児童生徒に対する支援は、充実した学級運営に資するとともに、不登校を予防するためにも必要であると考えます。また、児童生徒の読書活動に対する支援については、読書環境の充実には欠かすことができないものと考えます。支援員の配置により、児童生徒に対するきめ細やかな支援が行えるものと期待しますので、引き続き支援員の更なる増員を進めていただきたいです。			

事業名	不登校解消事業			所管	学校教育課		
事業内容	教育センター内に教育支援センターを設置し、スクールソーシャルワーカー、教育相談員及び学校がそれぞれ連携して児童生徒の自立と学校復帰を支援しています。また、全小・中学校にさわやか相談員を配置するとともに、いじめ・不登校対策委員会で不登校の実態把握及び研究を行い、問題解決に取り組んでいます。さらに、弁護士による相談体制を導入しており、いじめや不登校につながる事故等の未然防止や問題解決を図ります。						
指標	令和6年度目標		令和6年度実績				
いじめ・不登校対策委員会開催回数			4回	4回			
相談員等研修会開催回数			6回	6回			
学校法律相談等実施回数			45回	35回			
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校対策委員会開催回数：100% 相談員等研修会開催回数：100% 学校法律相談等実施回数：78% 						
自己評価	【評価、意見等】教員や相談員の資質向上のため、研修会を開催し、相談業務の充実を図ることは、不登校の未然防止や支援に効果があると考えます。また、弁護士による相談体制を維持することで、いじめや不登校につながる事故等を防ぐことができると考えます。						
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性			
	高い	高い	効率的である	継続			
【外部評価委員からの主な意見】不登校対策は、早期の発見や対応、一人一人の児童生徒に応じた支援を行うことが重要であると考えます。また、多様化する不登校の原因に対応するためにも、家庭、学校、教育委員会等が連携して対処していただきたいです。今後も、必要に応じてＩＣＴを活用することで、やむを得ず登校できない児童生徒の学習や学校復帰を支援していただきたいです。							

事業名	体力向上推進事業		所管	学校教育課		
事業内容	児童生徒の泳力向上のため、令和6年度から全小・中学校を対象に、水泳事業者と連携し、民間施設を活用した水泳指導を実施しています。また、中学校の柔道授業に専門的な技術を持つ指導者を派遣し、安全が確保された柔道の授業を行います。					
目標	令和6年度目標		令和6年度実績			
体力テストの平均が県平均を上回る割合	26%		22.6%			
体力テストの総合評価5段階の(A+B+C)の割合	85%		77.5%			
目標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 体力テストの平均が県平均を上回る割合：87% 体力テストの総合評価5段階のA+B+Cの割合：91% 					
自己評価	【評価、意見等】水泳事業者や柔道の指導者による指導が実施されており、安全な水泳指導及び柔道授業が実施できていると考えます。今後も児童生徒の「生きる力」を育むために、体力向上と健康保持増進を図ります。					
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性		
	高い	高い	効率的である	継続		
【外部評価委員からの主な意見】体力向上推進委員会による調査結果等を小・中学校にフィードバックし、全小・中学校で共有することは児童生徒の更なる体力向上に寄与しているものと考えます。また、民間施設を活用した水泳指導の実施は、学校施設の老朽化、水泳指導者不足等を踏まえると高く評価できます。今後は、民間施設と連携し、「生きる力」を育む取組の一環として「着衣泳」の導入等、水泳指導の更なる充実を図っていただきたいです。						

2 教育環境の整備

事業名	学校トイレ改修事業			所管	教育総務課			
事業内容	千代田中学校トイレ改修工事を進めるとともに、桜中学校トイレ改修工事設計業務を委託しました。							
目標	令和6年度目標		令和6年度実績					
便器洋式化率	75%		75%					
目標に対する達成度	• 便器洋式化率：100%							
自己評価	【評価、意見等】 坂戸市内の小・中学校のトイレの多くは老朽化が著しいため、計画的に全面的な改修を進める必要があると考えます。また、便器の洋式化を順次進めて必要最低限の整備がされたことから、今後は、各学校の状況に応じ、トイレの乾式化やバリアフリー化を進める必要があると考えます。							
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性				
	高い	高い	効率的である	継続				
【外部評価委員からの主な意見】 児童生徒が気持ちよく安心して利用でき、障害者の方にも配慮されたトイレは良好な教育環境に必要不可欠なものであり、必要な改修が計画的に実施されていると考えます。また、学校は災害時に避難所としての機能を求められることから、地域住民の利用も想定した快適なトイレ環境の整備に努めていただきたいです。								

事業名	学校施設整備事業			所管	教育総務課			
事業内容	学校施設の維持管理上必要とされる工事及び修繕に係る事務を主たる業務としています。近年は学校施設の老朽化が著しく進行していることから、応急的又は緊急的な修繕が年々増加している状況です。長寿命化計画に基づき、計画的な大規模改修を実施するとともに、緊急を要する修繕等について柔軟に対応しています。							
目標	令和6年度目標		令和6年度実績					
施設改修等工事、設計、監理等	26件		37件					
目標に対する達成度	• 施設改修等工事、設計、監理等：142%							
自己評価	【評価、意見等】 現在実施している工事や修繕は、予算の制約上、学校施設の機能維持にとどまっており、十分な整備ができているとは言い難い状況です。今後は、長寿命化計画に基づき機能回復や機能向上も視野に入れた計画的な施設整備を進めていく必要があると考えます。							
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性				
	高い	高い	効率的である	継続				
【外部評価委員からの主な意見】 学校施設について、老朽化が著しく進行している状況は憂慮すべき事態ですが、児童生徒が安全安心に過ごすことができるよう、限られた財源の中で適切に維持管理が図られていると考えます。学校は教育現場であるとともに災害時の避難所であることも踏まえ、引き続き学校施設長寿命化計画に基づき計画的に修繕等を行っていただきたいです。								

事業名	学校教育情報化推進事業		所管	学校教育課		
事業内容	ICT機器やクラウドサービスを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に取り組みます。また、統合型校務支援システムをはじめとするクラウドサービスを活用した校務の一元化・効率化により、教職員の業務負担の軽減に取り組みます。					
目標	令和6年度目標		令和6年度実績			
校務支援システム整備率	100%		100%			
学習用端末整備率	100%		100%			
指標に対する達成度	• 校務支援システム整備率：100% • 学習用端末整備率：100%					
自己評価	【評価、意見等】学校教育の情報化（ICT化）は、学校でできることの可能性を広げられる非常に有効なものであると考え、今後も継続的に取り組んでいきます。					
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性		
	高い	高い	高める余地有	継続		
【外部評価委員からの主な意見】学校におけるICTの活用は、教育活動全般にデジタル技術を取り入れることで、より効果的な学習環境が構築されるとともに、教職員の業務負担の軽減にも寄与することから、非常に重要であると考えます。また、ICT教育は、これからの中を生きるために必要な力を育成する重要な取組ですので、ネットリテラシーにも配慮しつつ、より質の高い学習効果が得られるよう様々な可能性を探りながら進めていただきたいです。						

基本方針　社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護【社会教育、文化の振興・文化財の保護】

＜総合計画の位置付け＞

まちづくりの基本方向：互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち
市民とともにつくる、みんなが輝く誇れるまち

施 策：互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり
社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護

基本目標

- ・生涯にわたる学習や活動の機会を確保し、その成果を生かし、地域活動や文化活動が活発に行われる、活力ある地域社会を形成します。
- ・多様な文化・芸術・歴史に市民が気軽に接することで、心の豊かさを育みます。

施策の方針

- 1 生涯学習社会の構築
- 2 社会教育の充実
- 3 公民館等の充実
- 4 図書館の充実
- 5 文化活動の振興
- 6 文化財の保護

令和6年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 社会教育の充実

事業名	人権教育推進事業	所管	社会教育課
事 業 内 容	地域交流センター人権講座、集会所事業等を実施しています。また、人権教育に係る指導者等の育成のため、人権教育推進協議会事業への補助を行っています。		
指 標	令和6年度目標		令和6年度実績
指導者等研修会の開催回数	5回		5回
地域交流センター人権講座への参加者数	1,000人		873人
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none">・指導者等研修会の開催回数:100%・地域交流センター人権講座への参加者数:87%		
自己評価	【評価、意見等】人権を尊重することは、市民一人一人の重要な課題であるため、市民の 人権意識の高揚や人権教育に係る指導者等の育成を図るために、行政による積極的な働き掛けが大変重要と考えます。引き続き様々な人権問題に対する今後の情勢や動向を注視しながら、研修会の内容を選定し、参加促進を図っていきます。		
外部評価	必要性	有効性	効率性
	高い	高い	効率的である
【外部評価委員からの主な意見】市民の人権意識の高揚を図ることは、人権尊重の上で大変重要な課題と考えます。今後も、研修内容を精査し参加者の増加を目指すとともに、人権教育に係る指導者等の育成を地域社会や学校とも連携し進めていただきたいです。			

事業名	地域人材を活用した学習支援事業		所管	社会教育課		
事業内容	児童の基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身に付けることを目的とし、小学校4・5年生を対象に「学力のびのび塾」を開催しています。また、学習支援員は、大学生、教員経験者等の地域人材を活用し、児童の学力に合わせた指導を行っています。					
目標	令和6年度目標		令和6年度実績			
実施教室数	15か所		13か所			
参加児童数	225人		123人			
目標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 実施教室数：87% 参加児童数：55% 					
自己評価	【評価、意見等】地域人材を活用することで活力のある地域づくりの一助を担っているという点から、事業を継続していく必要があります。また、前学年の学習内容を復習することと、自学自習の学習態度を身に付けることは、児童の学力や学習意欲の向上に有効であると考えます。					
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性		
	高い	高い	効率的である	継続		
【外部評価委員からの主な意見】学力のびのび塾は、前学年で学習した内容を復習することで内容の理解を深め、児童の基礎学力の定着と学習意欲の向上に資するものと考えます。児童が参加しやすい仕組みづくりに努めるとともに、課題となっている学習支援員の確保については、引き続き広報等を利用したPRや市内の大学等との連携を密にして対応していただきたいです。						

2 図書館の充実

事業名	中央図書館整備事業		所管	図書館		
事業内容	しゅん工から40年を超える大規模な改修が必要であることから、改修に向けた調査及び設計に基づき改修工事を進めます。					
目標	令和6年度目標		令和6年度実績			
施設改修等工事、設計、監理等	2件		2件			
目標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修等工事、設計、監理等：100% 					
自己評価	【評価、意見等】坂戸市公共施設長寿命化計画に基づき、図書館の建築設備、機械設備等の改修設計方針を策定するための大規模改修基本設計業務を実施しました。その結果を踏まえ、計画的に改修工事を実施します。					
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性		
	高い	高い	効率的である	拡充		
【外部評価委員からの主な意見】図書館は、社会教育施設として多くの市民が利用する施設です。これまでに把握している施設の老朽度に対応するため、積極的な施設整備に努めたいです。						

事業名	図書館電算システム整備事業			所管	図書館			
事業内容	情報化社会に対応したサービスの充実や情報処理・管理の省力化のため、図書館電算システムを借り上げて管理運用します。また、市内小・中学校の図書室の支援を目的に、学校図書館同士のシステム連携及び運用並びにパソコン等の設置を行います。							
目標	令和6年度目標		令和6年度実績					
電算システムの設置	23か所		23か所					
指標に対する達成度	• 電算システムの設置：100%							
自己評価	【評価、意見等】 電算システムのクラウド化により、使用サーバーを縮小しています。また、自動貸出機の設置により利便性や混雑緩和につなげています。							
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性				
	高い	高い	効率的である	継続				
【外部評価委員からの主な意見】 電算システムの適切な運用が図られ、市民の多様な読書ニーズに応えられていると思います。また、子どもが読書に親しむきっかけとなる学校図書館との連携強化は大変重要ですので、読書習慣を定着させるためにも、システム運用の一層の充実を図っていただきたいです。								

3 文化財の保護

事業名	文化財調査事業			所管	社会教育課			
事業内容	埋蔵文化財の保護を目的に、試掘調査及び発掘調査を実施しています。調査成果は発掘調査報告書として刊行し、出土品は展示・公開することで、市民等の文化財保護意識の向上に努めています。また、古文書の目録作成等の継続的な古文書調査を実施しています。							
目標	令和6年度目標		令和6年度実績					
試掘調査件数	50件		59件					
発掘調査件数	15件		13件					
出土品展開催日数	7日		7日					
発掘調査報告書刊行数	1冊（1現場）		1冊（1現場）					
指標に対する達成度	• 試掘調査件数：118% • 発掘調査件数：87% • 出土品展開催日数：100% • 発掘調査報告書刊行数：100%							
自己評価	【評価、意見等】 本事業は、郷土の歴史と文化への理解を深めるために必要な事業です。本市は遺構・遺物が多く発見される地域であり、人手不足により担当する学芸員の負担が増加していることから、発掘作業の一部を民間委託するなど負担軽減に向けた検討を進める必要があります。							
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性				
	高い	高い	効率的である	継続				
【外部評価委員からの主な意見】 文化財の調査業務は、歴史や文化を後世に伝えていく上で非常に重要です。令和6年度も文化財調査等の成果が展示・公開され、多くの目に触ることで、鑑賞や学習の機会を提供できたものと考えます。今後も文化財の調査に対する理解が深まるよう、市内外への広報に努めるとともに、調査の成果を丁寧に分かりやすく公開し、文化財の保護や活用につなげていただきたいです。								

事業名	坂戸のまつり開催事業		所管	社会教育課		
事業内容	地域に根付く個性豊かな無形民俗文化財を中心とした伝統芸能等を活用し、後継者養成と地域活性化を図るため、「第2回坂戸のまつり」を開催しました。坂戸駅から坂戸市文化会館にかけての路上等を会場とし、山車のえい行、神輿の練り歩き、ステージ上演等を行いました。					
指標	令和6年度目標		令和6年度実績			
観光入込数	20,000人		約23,000人			
指標に対する達成度	・観光入込数：115%					
自己評価	【評価、意見等】第2回坂戸のまつりは、伝統文化等の後継者養成と次世代への継承による地域活性化に大きく貢献しています。今後も団体等の負担を考慮しながら、記念行事等での実施を検討していきます。					
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性		
	高い	高い	高める余地有	継続		
【外部評価委員からの主な意見】第2回坂戸のまつりは、参加団体それぞれの思いと心意気を多くの来場者に示すとともに、伝統文化等を次世代へ継承する一助になったものと思います。今後は、後継者の確保や育成への支援を充実させるとともに、引き続き地域や行政が一体となって祭りを実施し、伝統文化の継承と更なる地域の発展や活性化につなげていただきたいです。						

基本方針 青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】

＜総合計画の位置付け＞

まちづくりの基本方向：安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち
施 策：青少年の健全な育成

基本目標

- ・学校・家庭・地域・青少年関係機関が相互に連携して啓発を行うことにより、青少年が健全に育つ明るい社会を展開します。
- ・青少年を社会の構成員として尊重し、その自覚を促すことで、自主性や協調性、適切な倫理観等が醸成される育成環境を構築します。

施策の方針

1 健全育成活動の充実 2 健全な家庭づくりの推進 3 青少年活動の充実

令和6年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

点検及び評価の対象事務事業を選定した結果、青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】に係る事務事業は、対象になりませんでした。

基本方針 スポーツ・レクリエーション活動の推進【スポーツ・レクリエーション】

＜総合計画の位置付け＞

まちづくりの基本方向：互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち
施 策：健康増進と医療体制の充実

基本目標

- ・市民一人一人がいきいきと過ごし、心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーションを実践できる施設や環境の整備を推進します。

施策の方針

1 スポーツ・レクリエーション活動の充実・支援 2 施設の整備・充実・活用

令和6年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 スポーツ・レクリエーション活動の充実・支援

事業名	スポーツフェスティバル実施事業		所管	スポーツ推進課		
事業内容	市民の健康増進を図るため、市が委託した坂戸市民スポーツフェスティバル実行委員会を主体として、4月の昭和の日にスポーツフェスティバルを実施します。					
目標	令和6年度目標		令和6年度実績			
競技数	28種目		26種目			
参加者数	5,000人		4,515人			
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none">・競技数：93%・参加者数：90%					
自己評価	【評価、意見等】子どもから高齢者まで、市民が気軽にスポーツに接する機会を提供することにより生涯スポーツの普及振興と健康増進を担っていると考えます。より効率的に実施できるよう、引き続き指定管理者と協議を重ねながら進めていきます。					
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性		
	高い	高い	高める余地有	継続		
【外部評価委員からの主な意見】本事業は、市民が気軽に参加し、様々なスポーツに触れ合い新たな発見をする機会となっています。スポーツの楽しさや魅力を積極的に発信するため、引き続き、指定管理者のノウハウを生かしながら、関係各所と連携し運営の一層の充実を図っていただきたいです。						

事業名	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助事業		所管	スポーツ推進課		
事業内容	小学生の心身の健全な育成を支援するために、市内に拠点を置き、小学生を主な構成員とした団体が実施する事業に対し、補助金を交付します。補助金の額は、各団体一律で2万円を上限としています。					
目標	令和6年度目標		令和6年度実績			
補助額	300,000円		206,350円			
申請件数	15件		11件			
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 補助額：69% 申請件数：73% 					
自己評価	【評価、意見等】より多くの団体に補助制度を活用していただくため、より多くの媒体を通じて広く市民に周知していくことが必要と考えます。					
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性		
	高い	高い	効率的である	継続		
【外部評価委員からの主な意見】文化・スポーツを通じて、小学生の心身の健全な育成の活動を行う団体を支援することは、大変有意義です。引き続き事業の周知を行い多くの団体の利用につなげ、更なる坂戸市のスポーツ振興を図っていただきたいです。						

2 施設の整備・充実・活用

事業名	運動公園施設管理事業		所管	スポーツ推進課		
事業内容	運動公園（東和田、北入西、厚川鶴舞、萱方、西坂戸）及び高麗川ふるさと広場の利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の整備及び維持管理を行います。					
目標	令和6年度目標		令和6年度実績			
施設管理委託業務数	5件		5件			
利用者数	80,000人		71,809人			
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理委託業務数：100% 利用者数：90% 					
自己評価	【評価、意見等】身近なスポーツ施設として多くの市民に利用されています。グラウンドの適切な管理及び整備並びに老朽化した備品の計画的な補修により、利用者が安全かつ快適に利用できるように引き続き努めます。					
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性		
	高い	高い	効率的である	継続		
【外部評価委員からの主な意見】運動公園は、球技のできる身近なスポーツ施設として長く市民に親しまれています。河川の増水時にはグラウンドが冠水するなど利用に支障が出ることもありますが、適切な維持管理がなされています。今後も、安全かつ快適に利用できるよう効率的な管理運営をお願いします。						

事業名	市民総合運動公園管理事業		所管	スポーツ推進課		
事業内容	市民総合運動公園施設を適切に管理し、必要な修繕等を行います。また、施設の効率的な運営を行うため、指定管理者制度を活用し、スポーツ・レクリエーションの活動拠点として、施設・設備の充実や利便性の向上を図ります。					
指標	令和6年度目標		令和6年度実績			
改修工事・修繕・備品更新等数	3件		6件			
利用者数	291,740人		220,567人			
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事・修繕・備品更新等数：200% 利用者数：76% 					
自己評価	【評価、意見等】坂戸市のスポーツ活動の拠点となる本施設の安全な機能維持を図るために、老朽化した施設内の修繕箇所が年々増加していることも踏まえつつ、計画的に整備し、施設利用者が更に安全かつ快適に利用できるよう努めます。					
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性		
	高い	高い	高める余地有	継続		
【外部評価委員からの主な意見】スポーツ・レクリエーションの活動拠点である市民総合運動公園は、老朽化が進んでいるものの、必要な修繕等を行いながら適切に維持管理されています。スポーツ施設は、市民の利用に当たって十分な安全性や機能性を有することが求められることから、坂戸市公共施設等マネジメント計画や各種調査に基づき計画的に改修を進め、施設・設備の充実を図っていただきたいです。						

総合教育会議等の状況

1 総合教育会議の開催状況

開催日	内 容
令和6年6月20日	「障害のある児童生徒に対する切れ目のない支援」について
令和6年9月24日	学校施設の空調設備について

2 教育委員会会議の開催状況

- ・議案 36件 (原案可決 36件)
- ・請願 1件
- ・臨時代理 6件

○議案

開催日	内 容
令和6年4月11日	令和6年度坂戸市教育行政重点施策の策定について
	坂戸市学校運営協議会委員の委嘱について
	県費負担教職員の訓告について
令和6年5月20日	坂戸市学校運営協議会委員の委嘱について
	坂戸市社会教育委員の委嘱について
	坂戸市同和対策集会所運営委員会委員の辞職について
	坂戸市同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
令和6年6月20日	坂戸市教育委員会外部評価委員の委嘱について
	坂戸市立図書館協議会委員の委嘱について
	坂戸市学校運営協議会委員の辞職について
令和6年7月16日	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
令和6年8月8日	令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について
	令和5年度坂戸市一般会計決算について
	令和6年度坂戸市一般会計補正予算について
	坂戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
令和6年9月24日	坂戸市スポーツ推進委員の委嘱について
	令和7年度当初坂戸市立小・中学校教職員人事異動の方針について
令和6年11月12日	令和5年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	坂戸市学校運営協議会委員の辞職について
	令和6年度坂戸市一般会計補正予算について
令和7年2月4日	令和6年度坂戸市一般会計補正予算について
	令和7年度坂戸市一般会計当初予算について

	坂戸市いじめ問題調査審議会条例の一部を改正する条例の制定について
	令和7年度当初坂戸市立小・中学校校長の人事について
	坂戸市同和対策集会所運営委員会委員の辞職について
	坂戸市同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
	財産の取得に係る申入れについて
	坂戸市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
令和7年3月26日	坂戸市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市指定文化財の指定について
	坂戸市教育委員会職員の任免について
	坂戸市立小・中学校学校歯科医の辞職について
	坂戸市立小・中学校学校歯科医の委嘱について
	坂戸市立小・中学校学校耳鼻科医の辞職について
	坂戸市立小・中学校学校耳鼻科医の委嘱について

○請願

請願議決日	内 容
令和6年8月8日	千代田中学校トイレ大規模改修の内容見学を求める請願について

○臨時代理

臨時代理日	内 容
令和6年5月13日	令和6年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）の措置に係る意見について
令和6年11月11日	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例（報酬関係）に係る意見について
令和6年12月3日	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例（人事院勧告関係）に係る意見について
令和6年12月6日	令和6年度坂戸市一般会計補正予算（第4号）の措置に係る意見について
令和7年1月1日	坂戸市教育委員会職員の任免について
令和7年3月6日	教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案（坂戸市立片柳小学校校舎外壁等改修工事に係る工事請負契約の締結について）に係る意見について

3 教育委員会協議会の開催状況

○協議事項及び報告事項

開催日	内 容
令和6年4月11日	令和5年度児童生徒の交通事故について

	令和6年度学校教育グランドデザインについて 令和6年度坂戸市立教育センター教育相談員等について 令和5年度第2回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会の報告について 第23回坂戸市民スポーツフェスティバルのプログラムについて
令和6年5月20日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について 学校施設長寿命化計画策定（更新）業務委託の成果品の報告について 水泳指導の民間委託について 小学生へのヘルメットの配布について 第2回パラスポーツふれあい交流会について
令和6年6月20日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について 第37回県民総合スポーツ大会兼第41回坂戸市レクリエーションスポーツ大会の結果について 第2回坂戸市パラスポーツふれあい交流会の結果について 第9回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会の開催について 第37回県民総合スポーツ大会兼第9回坂戸市ラケットテニス大会の開催について 「第11回坂戸市図書館を使った調べる学習コンクール」募集要項について
令和6年7月16日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について 第27回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催について 第37回県民総合スポーツ大会兼第9回坂戸市ラケットテニス大会の結果について
令和6年8月8日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について 令和5年度における坂戸市のいじめ・不登校の現状について 第9回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会の結果について 第20回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会の開催について 第23回坂戸市民チャリティマラソンの開催について 第27回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催結果について
令和6年9月24日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について 令和6年度第1回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会の報告について
令和6年10月22日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について 第23回坂戸市民チャリティマラソンの申込者数について 第20回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会の結果について 令和6年度地区市民体育祭の結果について
令和6年11月12日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について

	<p>埼玉県学力・学習状況調査の結果報告について</p> <p>第2回坂戸のまつりの開催結果について</p> <p>第11回坂戸市図書館を使った調べる学習コンクール結果報告について</p> <p>秋の図書館まつりのお知らせ</p>
令和6年12月24日	<p>坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について</p> <p>令和6年度少年の主張大会の結果について</p> <p>令和6年度坂戸市人権教育実践報告会について</p> <p>第23回坂戸市民チャリティマラソンの大会結果について</p>
令和7年1月22日	<p>坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について</p> <p>電子申請・届出サービスを利用した教育委員会後援等名義使用許可に係る手続について</p>
令和7年2月4日	<p>坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について</p> <p>令和6年度小・中学校卒業式の日程及び出席者について</p> <p>第24回坂戸市民スポーツフェスティバルについて</p>
令和7年3月26日	<p>令和7年度坂戸市教育行政重点施策（案）について</p> <p>令和7年度始め式及び辞令交付式について</p> <p>令和7年度坂戸市立小・中学校入学式教育委員会のことば及び告辞について</p> <p>坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について</p> <p>令和7年度坂戸市立小・中学校当初人事について</p> <p>令和7年度新採用教職員・転入教職員着任式について</p> <p>令和7年度坂戸市立小・中学校入学式出席者について</p> <p>第2回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会の報告について</p>

4 教育長及び教育委員が構成員として会議、視察研修等に出席した各種連合会、協議会等

- ・全国都市教育長協議会
- ・関東地区都市教育長協議会
- ・埼玉県都市教育長協議会
- ・埼玉県市町村教育委員会連合会
- ・埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会
- ・西部教育事務所管内市町村教育委員会教育長会議
- ・入間地区教育委員会連合会
- ・入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会
- ・入間北部教育委員会連絡協議会

- 5 教育委員出席の主な行事等
 - ・年度始め式及び辞令交付式
 - ・二十歳のつどい

◆ 結びに

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成20年度から、坂戸市総合計画に基づき実施された教育委員会所管の事務事業を対象として実施してまいりました。

今年度の点検評価は、第7次坂戸市総合計画及び第2次坂戸市教育振興基本計画の令和6年度における事務事業を対象といたしました。その結果、点検評価の対象とした18の事務事業が目標達成に向けて着実に取り組めていることを確認できました。ここで改めて確認した成果や課題及び今後の方向性を基に事業を推進し、目標を達成できなかった事業については、改善に努め、目標値の達成を目指してまいります。

本市教育委員会では、「学び合い交流する人づくりのまち」を教育の基本理念として掲げ、市民による学び合いの支援、伝統と文化を伝える機会の確保及び交流活動のできる場所の創出を推進してまいります。

最後に、貴重な御意見や御提言をいただきました外部評価委員のお二方に、心からお礼申し上げます。